

奈良^{ごせ}県御所市

な がら
名柄遺跡 第6次 発掘調査報告

平成24年（2012年）3月

御所市教育委員会

例 言

1. 本書は、JAならけん御所営農経済センター建築を目的とした工事に伴う事前調査として、奈良県農業協同組合の委託を受けて御所市教育委員会が実施した、奈良県御所市大字豊田 43- 1 ほかにおける名柄遺跡第 6 次発掘調査報告書である。
2. 現地調査は、試掘調査（第 6 - 1 次調査）を平成 22 年 12 月 14 日～同 12 月 28 日に行った。本掘調査（第 6 - 2 次調査）は平成 23 年 2 月 3 日～同 3 月 31 日に行った。
3. 現地調査及び本書の執筆・編集は、御所市教育委員会 文化財係長 木許 守の指導のもと、同会 嘱託職員 佐々木健太郎が担当した。調査補助員として中野一博（当時、奈良大学大学院）、川寄和典（奈良大学）が参加した。なお、現地調査及び整理作業を通じて同会 藤田和尊の協力を得た。
4. 航空写真・航空写真測量は株式会社 アコードに委託した。
5. 遺物の実測・製図・写真撮影は株式会社 地域文化財研究所に委託した。
6. 出土遺物のうち、土器については本文末に観察表を付した。遺物番号は、本文・挿図・観察表・図版のそれを統一した。挿図・図版における出土遺物の縮尺は、1 / 3 を基本としたが、一部に 1 / 4 にしているものがある。
7. 補註・参考文献は、「第 4 章 まとめ」の末尾に一括して掲げた。
8. 本書で用いた「北」は「座標北」である。
9. 本書作成にかかる整理作業中、寺澤 薫氏、森岡秀人氏から貴重な御教示を賜りました。記して深謝します。
10. 現地調査及び本書刊行にかかる費用は、奈良県農業協同組合がすべて負担した。関係各位にご理解・ご協力いただいたことを記し、深謝します。

本文 目次

第1章 位置と既往の調査	1
第1節 位置と環境	1
第2節 既往の調査	2
第2章 調査の契機と経過	3
第3章 調査の成果	4
第1節 基本層序と旧地形	4
第2節 第6-1次調査	8
第3節 第6-2次調査	9
1. 遺構の名称と配置	9
2. 遺構	9
① 中世以降の遺構	9
② 平安時代の遺構	11
③ 古墳時代の遺構	15
④ 弥生時代の遺構	25
3. 遺物	28
第4章 まとめ	38
補註	38
参考文献	39

挿図 目次

図1 周辺遺跡分布図 (S. = 1/50,000)	1
図2 調査地位置図 (S. = 1/5,000)	2
図3 遺構平面図及び土層断面図 (S. = 1/200)	5・6
図4 試掘調査トレンチ配置図 (S. = 1/800)	8
図5-1 遺構の配置1 (素掘溝) (S. = 1/300)	10
図5-2 素掘溝埋土の分類 (S. = 1/400)	10
図6 遺構の配置2 (調査区西半) (S. = 1/150)	12
図7 遺構の配置3 (調査区東半) (S. = 1/150)	13
図8 掘立柱建物・溝100 平面図・断面図 (S. = 1/80)	14
図9 住居1 平面図・断面図 (S. = 1/80)	16
図10 住居2 平面図・断面図 (S. = 1/80)	17

図 11	住居 3・4・9 平面図・断面図 (S. = 1/80)	18
図 12	住居 5・6 平面図・断面図 (S. = 1/80)	20
図 13	住居 7・8 平面図・断面図 (S. = 1/80)	21
図 14	溝 102・103 平面図 (S. = 1/150)	25
図 15	住居 9 遺物出土状況図 (S. = 1/25)	27
図 16	土器棺墓 平面図・立面図・断面図 (S. = 1/25)	28
図 17	出土遺物 1 (S. = 1/3)	29
図 18	出土遺物 2 (S. = 1/3)	31
図 19	出土遺物 3 (S. = 1/3)	32
図 20	出土遺物 4 (29～32・34～40:S. = 1/3、33:S. = 1/4)	33
図 21	出土遺物 5 (S. = 1/3)	35
図 22	出土遺物 6 (S. = 1/3)	36
図 23	出土遺物 7 (S. = 1/4)	37

表 目次

表 1	素掘溝一覧表	40
表 2	ビット一覧表	41
表 3	弥生土器・土師器観察表	43
表 4	須恵器観察表	50
表 5	瓦器観察表	50

図版 目次

図版 1	調査地 全景 (上空・南西から)
	調査地 全景 (上空・真上から)
図版 2	住居 1 検出状況 (南西から)
	住居 2 検出状況 (南西から)
図版 3	住居 3 (左)・住居 4 (右) 検出状況 (南西から)
	住居 5 検出状況 (南西から)
図版 4	住居 9 検出状況 (北から)
	住居 9 床面 土器出土状況 1 (北から)
図版 5	住居 9 床面 土器出土状況 2 (北から)
	土器棺墓 (南から)

- 图版6 遗物包含层 出土遗物 (S. ㉗1/3)
素掘沟 36 出土遗物 (S. ㉗1/3)
素掘沟 37 出土遗物 (S. ㉗1/3)
沟 100 出土遗物 1 (S. ㉗1/3)
沟 100 出土遗物 2 (S. ㉗1/3)
- 图版7 沟 100 出土遗物 3 (S. ㉗1/3)
住居 1 出土遗物 1 (S. ㉗1/3)
- 图版8 住居 1 出土遗物 2 (S. ㉗1/3)
住居 1 出土遗物 3 (S. ㉗1/4)
住居 1 内土坑 19 出土遗物 (S. ㉗1/3)
- 图版9 住居 2 出土遗物 (S. ㉗1/3)
住居 3 出土遗物 (S. ㉗1/3)
住居 4 内土坑 22 出土遗物 (S. ㉗1/3)
住居 4 出土遗物 (S. ㉗1/3)
- 图版10 土坑 5 出土遗物 (S. ㉗1/3)
土坑 7 出土遗物 (S. ㉗1/3)
沟 102 出土遗物 (S. ㉗1/3)
沟 103 出土遗物 (S. ㉗1/3)
住居 9 埋土上層 出土遗物 (S. ㉗1/3)
- 图版11 住居 9 床面直上 出土遗物 1 (S. ㉗1/3)
住居 9 床面直上 出土遗物 2 (S. ㉗1/3)
住居 9 内土坑 25 出土遗物 (S. ㉗1/3)
- 图版12 土器棺墓 出土遗物 (S. ㉗1/4)

第1章 位置と既往の調査

第1節 位置と環境

御所市は奈良盆地西南部に位置している。西部には葛城山・金剛山がそびえ立つ。南部には巨勢山丘陵などの丘陵が起伏している。

名柄遺跡は葛城山・金剛山の東麓斜面地に立地している。また、当該地はこの2つの山の間にある水越峠を大阪側から越えた玄関口に当たる。今次調査地はこの名柄遺跡のほぼ中央に位置している。遺跡からは北東方向に盆地の平野部が一望できる。

葛城山・金剛山の東麓斜面地には古墳時代の集落が多く営まれている。橿原遺跡では古墳時代前期の溝や土坑などが検出され、その土坑から布留式土器の一括資料が得られている(藤田1994)。この遺跡の南西には森脇遺跡がある。なおその全体像を把握するには至っていないが、これまでの調査で古墳時代後期の遺物包含層や土坑などの遺構も認められることから、当該期の集落が営まれていた可能性が高いと考えられている。名柄遺跡の南部には古墳時代中期中葉以降の南郷遺跡群(坂編1996ほか)がある。広域の空間に住居・生産・祭祀の要素が散在する遺跡群である。

低地部を北流する葛城川の右岸には弥生時代および古墳時代の集落跡として知られる中西遺跡(関川1989・木許1990, 1991)がある。当遺跡では、隣接する室宮山古墳(秋山・網干1959・木

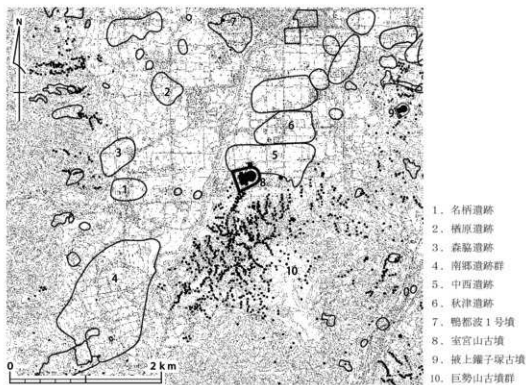


図1 周辺遺跡分布図 (S. =1/50,000)

許編 1996) の築造時期に併行する遺構・遺物が検出されることから、古墳築造に関わっていた集落であると考えられてきた。そして近年の調査ではまさにその時期に当たる古墳時代中期前葉の竪穴住居群(御所市教委 2009)が確認されている。なお、弥生時代の遺構については前期の水田とその南に広がる森林(榎原考古学研究所 2011a)が検出され、この時期の景観が復原できる貴重な例となっている。中西遺跡に北接する秋津遺跡(榎原考古学研究所 2011b)では、古墳時代前期前半の大形の方形区画施設 6 基とそれに囲まれた掘立柱建物群のほか、竪穴住居群などが検出された。類例が少ない特異な遺構群といえ、その評価は古代葛城氏やヤマト王権のあり方にまで関わるものであるから、その歴史的意義を巡る議論の行方が注目される。

古墳では、葛城川左岸域に前期の古墳として埋葬主体から三角縁神獣鏡 4 面など豊富な副葬品が出土した鴨都波 1 号墳(藤田・木許編 2001)がある。右岸域では中期前葉の全長 238 m の室宮山古墳が築造される。大形前方後円墳の系譜としては、中葉から後葉の全長 149 m の絨上罐子塚古墳(網干 1965・楠本 1978・木許 1992)があるが、その後は御所市域では途絶える。また、室宮山古墳の南の丘陵には総数 700 基以上とみられる巨勢山古墳群(藤田編 2002 ほか)の存在が知られる。

第 2 節 既往の調査

名柄遺跡は従前から銅鐸・銅鏡の埋納地として著名である。これは大正 7 年に新溜池の造成工事中に偶然出土したものである(高橋 1921)。一方、発掘調査としてはこれまで 5 次 にわたって実施されている。

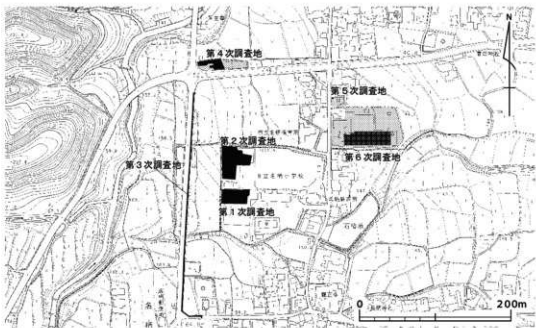


図 2 調査地位置図 (S=1/5,000)

第1・2次調査（藤田1991）は昭和62年12月～翌1月及び平成元年4月～8月に実施された、名柄小学校の増改築に伴う事前調査である。検出された遺構は、TK23型式期の石垣を伴う濠の一部、工房跡とみられる堅穴住居、ピット群などのほか、庄内式期から布留式期の河道、縄文時代から中世までの遺物を含む河道がある。

特にTK23型式期の遺物としては土師器・須恵器のほか、木製品として武器や機織具、農耕具、祭祀具などが出土した。さらに、上記の木製品製作時に生じたと思われる木のチップのほか、碧玉チップや鉄滓などが検出された。

以上の調査結果から第1・2次調査地は古墳時代中期後葉の居館跡と考えられている。さらにこの居館が工房としての機能を併せもっていたことが判明したことは大きな成果であった。

第3次調査は平成3年1月～2月に実施された、水道供給水管理設に伴う事前調査である。立会調査区と発掘調査区に区分され、発掘調査区では地上上面に6世紀代のピット5基が検出された。第3次調査は第1・2次調査で検出した居館の廃絶後も遺跡としては連続しており、居館とは直接関係のない遺構が広がっていることを予測させるものであった。

第4次調査（木許1995）は平成6年4月に実施された、ガソリンスタンドの増改築に伴う事前調査である。遺物包含層の直下の地上上面で中世の溝と6世紀代の溝のほか、ピット群が検出された。ピット群はその上限を庄内式期におくとされた。第4次調査地は上記の居館の外周部に位置するが、出土遺物に居館と併行する時期の遺物がほとんど含まれていなかったことから、居館に先行するものか、もしくは廃絶後に集落が営まれていた可能性が考えられている。

第5次調査は平成21年2月に実施された、個人住宅建築に伴う事前調査である。南北1.4m、東西1.6mの小規模な調査トレンチであった。現地表面から深さ約1.1mで地山が検出されたが、遺構・遺物は認められなかった。

第2章 調査の契機と経過

平成22年11月15日、奈良県農業共同組合から、御所市大字豊田43-1ほかにおける発掘届（文化財保護法第93条）が提出された。工事は既存のJAならけん吐田郷支店の建物を解体し、新たにJAならけん御所営農経済センターを建築するものである。工事は計画は既存建物の撤去後、新規建物の基礎工事として現地表面から深さ約2m～約5mの掘削を行うものであった。開発対象面積は約4,562㎡である。

当該地は、名柄遺跡（『奈良県遺跡地図』第3分冊「16-B-181」）の範囲に相当することから、本市教育委員会は、掘削を伴う建築予定地について発掘調査を実施する必要があるとの意見書を付して、この発掘届を奈良県教育委員会文化財保存課に進達した。対して、奈良県教育委員会から「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事について（通知）」があった。

発掘調査について、事業者と当市教育委員会で協議を行った際に、事業者の希望として、まず本掘調査の必要性を検証するための試掘調査を実施してしてほしいこと、今回の事業の工事日程等や農協事業の公共性等を鑑みて、できるだけ早期に調査に着手し完了してほしいこと等の事項が伝えられた。当市教育委員会は、これを受けて各種調整を行い、このことに一定の目処がたったので、上記の要望を受け入れて速やかに調査体制を整えた。

このようにして、事業者との間に埋蔵文化財発掘調査に係る受託契約を締結したうえで、まずは試掘調査（以下、第6-1次調査とする。）に着手した。その結果、建築予定地について全面的な発掘調査が必要であることが確認できたので、事業者に対してこの旨を伝え、本掘調査（以下、第6-2次調査とする。）に係る受託契約を改めて締結した。

発掘調査は約1,100㎡を対象として行った。調査の方法は以下の通りである。まず重機によって堆積土層を除去し、適時人力を併用して遺構面を検出した。その後、人力によって精査及び遺構埋土の除去を行った。遺構などの平面図について、必要に応じて1/5・1/10・1/20の実測図を作成した。最終的に、ラジコン・ヘリコプターによる写真測量を行い、5cm単位のコンターラインを入れた1/20の全体図を作成した。

現地調査期間について、第6-1次調査は平成22年12月14日～同年12月28日に実施し、実働日数は11日である。第6-2次調査は平成23年2月3日～同年3月31日に実施し、実働日数は37日である。

第3章 調査の成果

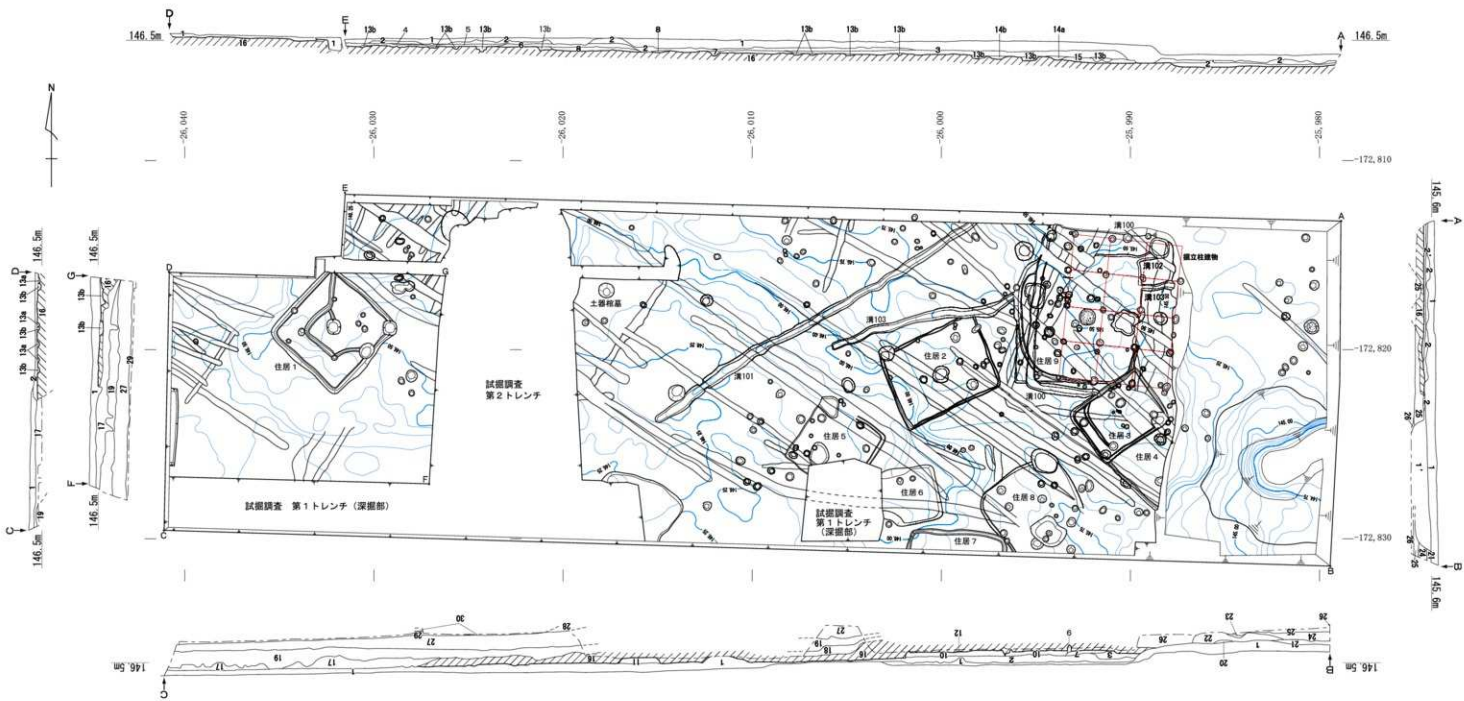
第1節 基本層序と旧地形

名柄遺跡は上述の通り葛城山・金剛山の東麓斜面地に立地している。その山麓には東方向へ幾筋も尾根地形が延びている。今次調査地もその一つである微尾根の尾根線上に位置し、調査地の周辺地形は西から東方向及び南から北方向に緩やかに傾斜する一方、南隣接地は比較的急な傾斜面になっている。

調査地の現状は、元々は水田耕作地であった場所に盛土を行って農協施設を建設し、それに伴う駐車場として利用していたものである。今次調査で設定した調査区は主にその駐車場地点に当たっていたため、最上層はコンクリートの土間敷が成されていた。ただし、調査区の東端から西に約10mの地点には旧の水田を区画する段差があって、現状でも東側が約40～50cm低くなっている。この低い地点は特別な舗装などがなされずに盛土のみが行われていた。

調査地の基本層序は上から順に攪乱土層（図3-1層）、旧耕作土層（図3-2層）、調査地西方の斜面上位からの流入堆積土層（図3-3層以下）によって形成される。

攪乱土層（第1層）は既存建物の建築により生じたもので、調査区全面に認められた。また、上



- | | | | | | |
|-------------------|--------------------|----------------------|---------------------|-------------|--------------------|
| 1. 攪乱・盛土 | 5. 淡灰色砂質土 | 11. 黒褐色砂礫土 (土坑埋土) | 15. 黒色砂質土 (遺構埋土) | 21. 暗灰褐色砂礫土 | 27. 灰褐色細砂 |
| 1'. 攪乱 | 6. 灰色砂質土 | 12. 淡灰色砂質土 (住居内遺構埋土) | 16. 黄灰色砂質土 (遺構ベース土) | 22. 黄褐色細砂 | 28. 赤褐色砂礫土 |
| 2. 青灰色粘質土 (旧耕作土) | 7. 淡灰色砂礫土 | 13a. 青灰色粘質土 (素掘溝埋土) | 17. 黒灰褐色砂礫土 | 23. 灰褐色砂礫土 | 29. 黒色粘土 (植物遺体堆積層) |
| 2'. 暗灰色砂質土 (旧耕作土) | 8. 暗灰褐色砂礫土 (遺物包含層) | 13b. 淡灰色砂質土 (素掘溝埋土) | 18. 灰色砂礫土 | 24. 黄褐色砂礫土 | 30. 黒褐色砂礫土 |
| 3. 暗灰色砂質土 | 9. 黒褐色砂質土 (ピット埋土) | 14a. 灰色砂 (溝埋土) | 19. 灰褐色砂礫土 | 25. 灰黄褐色細砂 | |
| 4. 赤褐色砂質土 | 10. 黒褐色砂質土 (住居埋土) | 14b. 暗灰褐色砂礫土 (溝埋土) | 20. 暗灰褐色砂質土 | 26. 暗灰褐色砂礫土 | |

図3 遺構平面図及び土層断面図 (S₁=1/200)

記の調査区東端部分では、その南半に径8m程の、すり鉢状を呈する攪乱土坑があった。埋土(図3-1'層)に針金など近代の遺物が混じっていた。この攪乱土坑は、先の農地転用の造成時に生じた産廃などを敷地内の端にやや深い穴を掘って埋めたもので、その直上を盛土で整地したものである。

旧耕作土層(第2層)は、調査区南西端部は最も標高の高い地点で土地利用の際に削平されたと考えられ、南東端部は上記の攪乱(第1層)が著しく、残存していなかった。しかし、それら以外の地点では、おおむね調査区全体に認められた。

流入堆積土層(第3層以下)は、後述する第29層を除くと、色調の違いはあるがおおむね砂礫土と砂質土または細砂で互層をなしている。このことから、幾たびも調査地西方の斜面上位から土砂の流入があったことが判る。それらの堆積は西から東に緩やかに傾斜する一方で、南から北にも同様に傾斜していた。それらの土層の厚さは最小で20cm、最大で80cmである。

図3に斜線で図示した遺構ベース土層(図3-16層黄灰色砂質土)は、流入堆積土層の1つである。図3に見えるように、この第16層の下層には第19層や第27層などが、上層には第3層や第7層などが堆積している。このような堆積状況から第16層は、本来は調査区全体に分布していたとみられるが、現状では調査区南西端部及び南東端部には認められない。これは上記の旧耕作土層(図3-2層)と同様に削平や攪乱を受けたものである。第16層上面では中世以降、平安時代、古墳時代、弥生時代の少なくとも4時期の遺構が検出された。

以上の砂礫や砂質土、細砂の下層に厚さ20cmほどの黒色粘土層(図3-29層)を検出した。同層には植物遺体が多量に含まれていた。遺構面(図3-16層上面)から深さ1.5mほどの下層に存在することから、第6-1次調査時の第1トレンチと第2トレンチで検出したのみであるが、調査区の西端から東へ15mほどの範囲に分布したとみられる。この地点は調査区でも最も標高の高い地点に当たる。

第29層に含まれていた植物遺体は、保存状態が悪く形態なども不明であったが、検出直後には、木の葉状に見えるものや木の根状に見えるものがあった。このような土層が形成される要因としては、水成堆積層として水が溜まるかもしくは緩やかな流れがあった状況が想定できる。しかし、当該地が上記のように尾根線上の緩斜面に立地し、同層が調査区でも最も標高の高い地点に分布することから、そのような状況はやや理解しにくい。この第29層の形成要因を考えることは難しいが、たとえば、同層はかつての表土であって、地表面に生えた草や落ち葉、地表面近くの木根が流入土によってバックされた結果として形成されたなどと考えることができるかもしれない。その際、地下水の水位や水流のあり方によってこのような腐植土層が残ったものと考えられるが、定かではない。

なお、流入堆積土層の下層には本来、岩盤層が存在すると考えられるが、今次調査ではこれを検出していない。ただし、遺構ベース土層上面を現地表面から深さ約7cm〜約40cmと比較的浅い位置で検出し、また第6-1次調査では現地表面から深さ約2mまで掘削を行ったがその土層以下に

遺構・遺物は認められなかったことから、それらの土層については地山相当と判断した。

以上のように、調査区は土地利用に伴う造成などによって部分的に削平を受けていた。それでも、遺構面（図3-16層上面）はおおよそ調査区全面に存在していたことが判った。

第2節 第6-1次調査

第6-1次調査ではまず第1トレンチを設定し、状況に応じて新たなトレンチを掘削する方法で調査を進めた。結果的に図4に示したとおり5箇所の試掘トレンチを設定した。

遺構は、第1トレンチ東半の図3-16層上面で検出した。また、第2トレンチの東側に設定した拡張部や、遺構の範囲を確認するために設定した第3から第5トレンチでも同層上面で検出した。

ところで、第6-1次調査において、この図3-16層上面で遺構の存否確認を行っていないにもかかわらず、遺憾ながら、現地表面から深さ最大約2mの掘削を行った箇所がある。それは、第1トレンチの西端から東に約18mの地点から約25mの地点までの範囲（幅3m×長さ7m）、第1トレンチの西端から東に約34mの地点から約38mの地点までの範囲（幅4m×長さ4m）、第2トレンチ（幅7m×長さ15m）の3箇所、このような不用意な掘削の合計面積は142㎡になる。

今回このような事態に至ったのは、第6-1次調査の掘削を第1トレンチの西端部から開始したのであるが、この西端から東に約18mまでの地点では遺構ベース土層となる第16層が存在しなかったため、より下層までの掘削を行ったことに起因している。第1トレンチの西端付近に同層が存在しないのは、上述のように部分的な削平を受けていたためであることが後に明らかになった。しかし、当初は遺構面の存否を確認するためにより下層への掘削を行ったのである。そうしたとこ

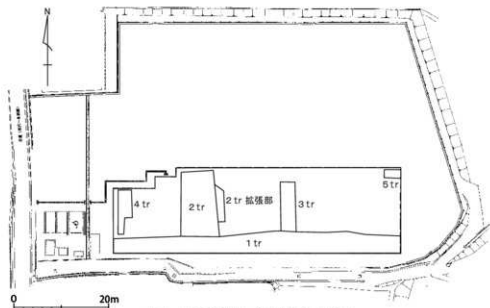


図4 試掘調査トレンチ配置図 (S=1/800)

ろ、現地表下約2mの地点で、上述の植物遺体堆積層（図3-29層黒色粘土）を検出した。この段階でこの層が遺構面を探るうえでの手がかりになると考え、この面を追求しつつトレンチを拡張していった。この時、第1トレンチの多くの部分や第2トレンチにおいて、遺構ベース土層となる第16層が残存していることに気づかず、掘削したものである。しかし、第2トレンチを掘削後にその壁面を精査したところ、この地点において第16層が存在することが明らかであった。そのことを確認するため、第6-1次調査の段階では第2トレンチに拡張区を設けて平面的な検出を行った。また、第1トレンチにおいても同様に壁面の観察から、遺構面が削平を受けているのは西端部の一部であることを確認した。したがって上記の3箇所において遺構が存在していたことは確実である。

以上、遺構はすべての試掘トレンチで確認され、調査区のほぼ全面に存在していることが判った。なお、検出した遺構については、第6-2次調査時にその埋土を除去することとしたため、第6-1次調査では上面での検出を行ったのみである。各遺構の詳細は次節で述べる。

第3節 第6-2次調査

1. 遺構の名称と配置

遺構名称は、溝以外の遺構をすべて通し番号で表示した。溝については、後述するように素掘溝が調査区全体に見られた。これらの大半がいわゆる「鋤溝」と呼ばれるものであるが、それらが同一面に存在する様々な遺構を攪乱していた。したがって、まずこのような素掘溝のみを抽出して他の遺構と区別した。遺構名称についてはそれらの素掘溝には2桁以下の番号を付して「素掘溝3」や「素掘溝25」などと呼称し、それ以外の溝には3桁の番号を付して「溝101」などと呼称することにした。

遺構は、図3に見えるように調査区全体で検出したが、特に調査区東半に多く見られた。その検出層位は図3-16層上面である。

遺構の種類は竪穴住居・土坑・溝・ピット群などで、その形成時期は中世以降、平安時代、古墳時代、弥生時代の少なくとも4時期のものであった。そのような形成時期の異なる遺構の図示に際して、中世の素掘溝は図5に示し、それを除いたその他すべての遺構を図6と図7に提示した。ここでも素掘溝とその他の遺構を区別したものである。なお図中で、ピットについては本来「ピット1」などと表記すべきであるが、煩雑を避けるため図6～図13ではその番号のみを略記した。また、素掘溝・ピットについては、それぞれの規模や埋土などの詳細を一覧表（表1・2）にまとめた。

2. 遺構

①中世以降の遺構

素掘溝（図5-1・2） 素掘溝は、合計68条を検出し、調査区全体に見られた。幅が20cm～

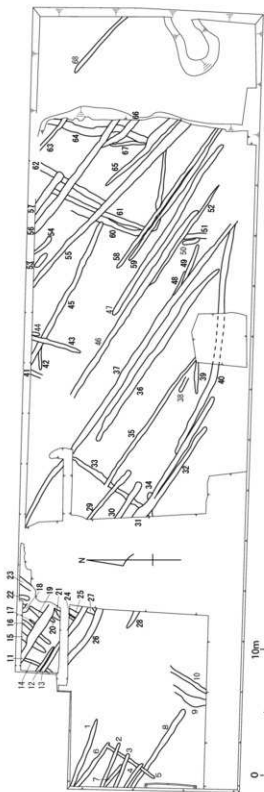


図5-1 遺構の配置図1 (著者撰) (S.=1/300)

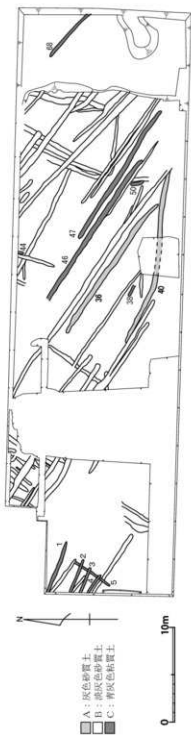


図5-2 茶畑遺埋土の分類 (S.=1/400)

35cmのものが多い。なかには幅50cmを超えるものもある。検出した深さは2cm～38cmまでであるが、5cm前後を中心に3cm～10cmのものが多い。溝の方向は、南東方向に延びるものが多く、それに切られる北東方向や東方向に延びるものがあつた。

これらの溝の多くは鋤溝であると考えられる。ただし、なかには素掘溝40や素掘溝60のように屈曲しているものや、素掘溝64のように蛇行しているものが見られた。それらは鋤溝とは考えにくい、その性格は把握し難い。

各溝の埋土はいずれも分層が不可能で、1層のみの堆積であつたが、溝ごとに比較すると、図5-2に示したように土質と色調の違いによって以下の3群に分層することができる。すなわち、A群：灰色砂質土、B群：淡灰色砂質土、C群：青灰色粘質土である。このうち、B群の溝が最も多く55条あり、調査区全体に分布している。また各群間の切り合い関係をみると、そこには先後関係があり、A群が最も古くC群が最も新しいことが判る。つまり、埋土の違いは時期差を反映しているとみられる。ただし、同じ群の中でも遺構の切り合い関係が認められるので、そこにも先後関係があつたようである。

これらの遺構の形成時期は、出土遺物の多くが細片であり、量も少ないことから特定が難しい。しかし、素掘溝36(A群)や素掘溝37(B群)、素掘溝47(C群)などで古墳時代の須恵器が混在するものの瓦器片が出土した。A群の素掘溝36とB群の素掘溝37から出土した瓦器碗片(図18-6・7)は、前者が12世紀中葉以降で、後者が12世紀後葉以降とみられるものである。また、B群の素掘溝のうち素掘溝55・57・61～63は溝100と切り合い関係があり、溝100を切っている。さらに素掘溝50はピット73と切り合い関係があり、ピット73を切っている。後述するように、溝100は12世紀中葉から後葉に、ピット73は13世紀に形成されたものである。これらのことから素掘溝の形成時期はやや幅をもって考えざるを得ないが、中世以降とすることができる。**ピット** ピットは、調査区東半で2基を検出した。ピット73は長径28cm、短径25cm、深さ23cmである。ピット118は長径18cm、短径14cm、深さ7cmである。埋土はともに暗灰色砂質土で1層のみが認められた。

遺物はピット73からは13世紀ごろとみられる土師皿片が、ピット118からは土釜の鏝片と13世紀ごろとみられる土師皿が出土した。

②平安時代の遺構

据立柱建物(図8) 据立柱建物は、調査区東半の北壁付近で検出した。東西3間(5.8m)×南北4間(7.6m)の総柱の建物である。しかし、北端の柱列のうち東側の柱穴が2箇所で見られない。この箇所は柱穴がピット114のようにほかの柱穴と比べて浅いものであつたために、後世の削平を受けた結果、柱穴が検出できなかつたと考えられる。また図7に見えるように建物の東側も削平を受けている。この箇所にも柱穴が存在していた可能性があり、その場合この建物の規模は東西

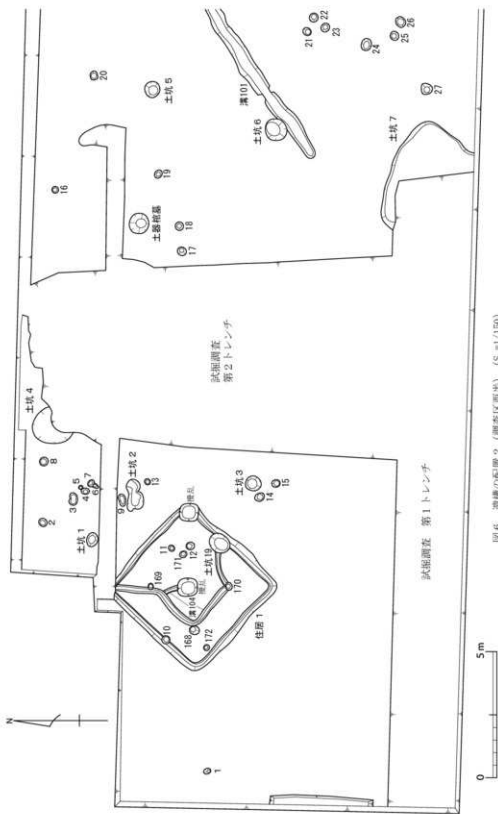


図6 遺構の配設2 (調査区西半) (S. =1/100)

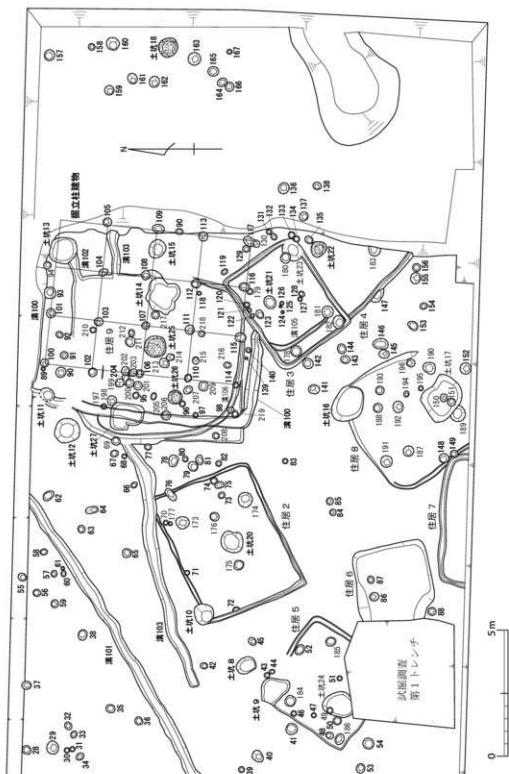


図7 遺構の配置3 (調査区東半) (S=1/150)

4間以上であったと考えられる。なお、上述の北端の2箇所に元から柱穴がなかったとするならば、東西3間または4間以上×南北3間の建物で、その北側に1間分が張り出した構造の建物であった可能性も考えられる。

柱穴の間隔は約1.8m～2mである。柱穴の規模は径24cm～48cm、深さ約20cm～40cmである。埋土はいずれも暗灰色砂質土で1層のみが認められた。

この建物の東側を除く三辺を囲む溝100を検出した。この溝は調査区北端から南に50cmほどの地点で2方向に分岐する。一方は、分岐点から南に約8.5m延び、その南端で東にほぼ直角に曲がる。この屈曲箇所から東に3.4mの地点まで延びるがその先は表掘溝55に切られている。もう一方は分岐点から東に約5m延びるがその先は後世の削平によって検出できなかった。前者は、検出

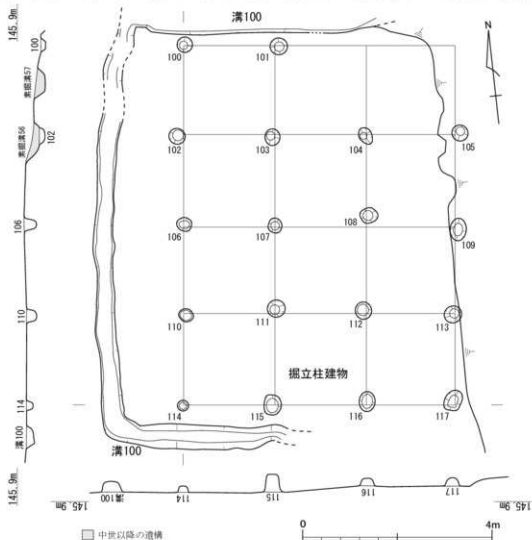


図8 掘立柱建物・溝100 平面図・断面図 (S.=1/80)

幅 40cm～56cm、深さ約 16cm～40cmである。素掘溝 55 以外にも素掘溝 56・57・60・61 と切り合い関係があり、それらに切られている。後者は、検出幅約 40cm、深さ 5cm～10cmである。素掘溝 57・62・63 と切り合い関係があり、それらに切られている。埋土は灰色砂の 1 層のみが認められた。

溝 100 はこの建物の攪乱を被っていた東辺を除く三辺を囲み、さらに建物の各辺と平行していることから、建物に伴う区画溝の性格をもつものと考えられる。

遺物は柱穴から出土したものはいずれも少量で、土師器の細片や瓦器の細片で時期の特定ができるものではなかった。しかし、溝 100 の埋土からは土師器の破片や瓦器の破片、土釜の破片が遺物袋 (35cm×25cm) で 2 袋分出土した。そのうち「て」字状口縁を呈する小形土師皿 (図 18 - 16・17) のようにやや古い様相がみられる土器があるが、12 世紀中葉から後葉に比定できる瓦器椀片 (図 18 - 8～15) が出土したので、溝 100 の形成時期は当該期に求められ、掘立柱建物の形成時期も同様と考えられる。

③古墳時代の遺構

住居 1 (図 9) 住居 1 は、調査区西端付近で検出した竪穴住居である。北隅と東隅、中央が攪乱を受けているが、平面プランが正方形を呈し、その規模は 1 辺約 5m である。住居四辺をほぼ完周する幅約 20cm、深さ 6cm～11cm の壁溝がある。床面直上には図 9 のトーンで示した炭化物と炭化木材が認められた。これらの炭化木材は、元は建築材であったとみられることから、この住居は焼失住居の可能性が考えられる。ただし、検出した炭化木材は残存状況があまり良くなく、大きいものでも長さ 38cm、幅 6cm の大きさであった。

また、住居に伴う遺構として土坑 19、溝 104、ピット 168～172 を検出した。このうち、ピット 168～171 は主柱穴とみられるものである。方形プランの住居床面の対角線上を意識した位置に配置される。4 基のピットを直線で結ぶと、ピット 171 の位置がやや歪ながらその外郭は 1 辺 2m ほどの正方形になる。

土坑 19 は、住居の南東辺の中央付近で検出した長径 85cm、短径 70cm、深さ 24cm の平面楕円形の土坑である。

溝 104 は、住居床面の北隅と、南東辺のほぼ中央に位置する土坑 19 を結ぶように掘られていた。その間でピット 168・169・170 にそれぞれ接し、それらの地点で方向を変えて屈曲している。またピット 169 の南側では 2 方向に分岐する箇所もあった。このような溝の性格については排水溝の可能性も考えられようが、床面北隅の外側については攪乱のために検出できなかったので、住居外の構造がよく判らない。また、特にピット 170 では柱そのものが溝を遮っているようにも見えるので排水溝としては不整合を感じる。一方、土坑 19 から溝 104 に繋がるその形状だけを取り上げれば、いわゆるオンドル構造に伴う煙道のように見えなくもない。しかし、ここには石組みのほか礫などがなく、溝の埋土は通常の砂礫土で、土坑 19 についても焼土や炭化物が認められなかったので、

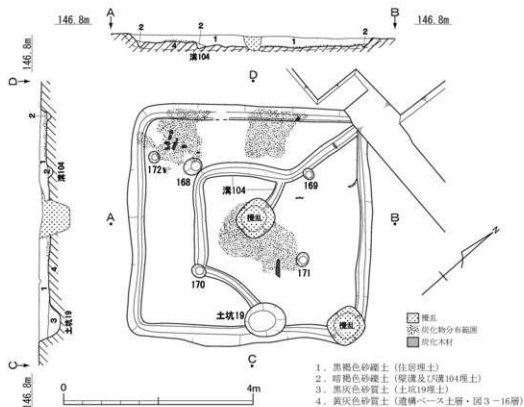


図9 住居1 平面図・断面図 (S. = 1/80)

煙道等の可能性は考えられない。現状では溝104の性格を考えることは難しいが、柱間を結ぶ溝であることなど考えると、住居の床面を何らかの方法で区画することに関係するものであると思われるが、分明ではない。

遺物は住居埋土と住居床面に掘られた土坑19から出土した。住居埋土から出土したものは特に住居北東部に偏っていた。その総量はコンテナ(40cm×60cm×15cm)にして2箱ほどである。それら遺物の中から図化可能であったものを図19・図20に掲げた。

住居埋土と土坑19から出土した土器はすべて土師器の破片で、接合が可能であっても1個体に満たないものであったが、器台(図20-29)のみほぼ完形に接合復元できた。なお鉢(図19-27)は、図上で完形に復原しているが、全体の1/2程度の残存である。このほか土器以外の遺物として土坑19上面から砥石(図20-33)が出土した。

出土した土器が布留1式期⁽²⁾の範疇に収まるとみられることから、住居1の形成時期は当該期に求められる。

住居2(図10) 住居2は、調査区東半で検出した竪穴住居である。図3や図7に見えるように素掘溝46・47・52・58～60、溝103、土坑10、ビット70～76と切り合い関係があり、それらに切られている。住居の南隅部周辺を除いて、このような攪乱は住居の床面に及んでいたため、西半

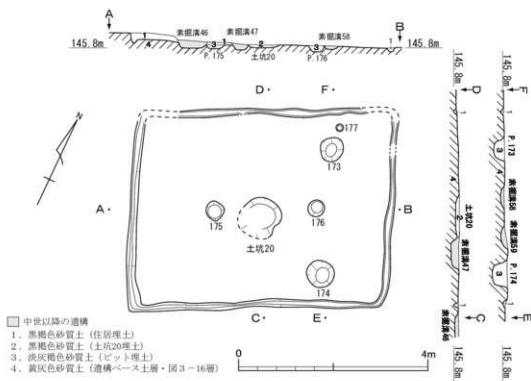


図10 住居2 平面図・断面図 (S.₁=1/80)

部では支柱穴等も検出できなかった。しかし、住居四辺を完周する幅14cm～20cm、深さ約5cmの壁溝が検出できたことで、住居の平面プランは長方形を呈し、その規模は長辺5.5m、短辺4.5mであることが判った。

また、住居に伴う遺構として土坑20、ピット173～177を検出した。このうち住居の東半で検出したピット173・174は支柱穴と考えられる。

土坑20は、住居の床面中央付近で検出した長径1m程度とみられる土坑である。炉があるとなればこの位置になるが、埋土に焼土や炭化物が認められなかった。ピット175～177は、表2に記したようにピット173・174と比較して小さく、深さもやや浅い。現状ではこれらの遺構の性格を特定することは難しい。

遺物は住居埋土から土師器の破片が遺物袋(35cm×25cm)で1袋分出土した。そのほか西辺の壁溝上面から細頸壺(図20-34)と小形丸底鉢(図20-35)がほぼ完形で出土した。(34)は庄内式期のものとみられる。(35)はおおむね布留1式期ないしは布留2式期に比定できよう。(34)がやや古い様相を示しているが、(35)から住居2の形成時期は当該期に求められる。

住居3 (図11) 住居3は、調査区東半で検出した竪穴住居である。図3に見えるように素掘溝55・58・60・64・65、溝100、ピット116・120～128と切り合い関係があり、それらに切られているほか、北東辺付近は、既設建物の建築に伴う掘削により攪乱されていた。しかし、住居四辺を



完周する幅約20cm、深さ約4cm～8cmの壁溝が検出できたことで、この住居の平面プランは長方形を呈し、その規模は長辺4.4m、短辺3.3mであることが判った。また、その他の遺構との切り合い関係では、北隅で先行する住居9を、南東辺では同じく住居4をこの住居3が切っている。

住居に伴う遺構として土坑21、溝105、ピット178～182を検出した。このうちピット178～181の4基は主柱穴と考えられる。

このほか土坑21、溝105、ピット182は性格が不詳な遺構である。土坑21は長径53cm、短径45cm、深さ12cmの平面楕円形の土坑である。住居の中央付近で検出したが、埋土に焼土や炭化物などは認められなかった。溝105は住居南西辺の壁溝に対して約45cmの間隔を明け、この壁溝に平行して掘られていた。北端が北西辺の壁溝に当たり、南端がピット181に当たっている。この溝の規模は検出長約2.5m、幅約14cm～22cm、深さ約5cmである。ピット182は、表2に記したようにピット178～181と比較して大きく、深さも深い。

遺物は住居埋土から土師器の小片がコンテナ(40cm×60cm×15cm)にして1箱ほど出土した。そのうち布留1式期とみられる小形丸底鉢(図20-37)と甕(図20-38)が見られたので、住居3の形成時期は当該期に求められる。

住居4(図11) 住居4は、調査区東半で検出した堅穴住居である。素掘溝55・58・59・65、ピット133～135、住居3と切り合い関係があり、それらに切られている。遺構の損傷は著しく、全体像を把握することは難しい。しかし、そのような状況ながら、壁溝と考えられる溝や炉と考えられる土坑、ピットなどを検出した。

残存する壁溝が南東方向に直線状に延びていることから、平面プランが方形の堅穴住居であると考えられるが、規模などは不明である。壁溝の検出長約3.5m、幅12cm、深さ4cm～11cmである。土坑22は、長径68cm、短径58cm、深さ11cmの平面形が不整楕円形の土坑である。埋土に炭化物と焼土が混在していたことから、炉であったと考えられる。土坑23は長径92cm、短径74cm、深さ50cmの平面楕円形の土坑である。住居3の東隅部に当たる位置にあって住居3に切られていることから、先行する住居4に伴うとしたが、さらにこの住居より以前の遺構である可能性も考えられる。ピット183は、径48cm、深さ9cmの規模を検出した。

遺物は住居埋土から土師器の小片がコンテナ(40cm×60cm×15cm)にして1箱ほど出土した。土坑22の埋土からは土師器の細片11片が出土したほか、小形丸底土器(図20-39)が出土した。

住居4の形成時期を考えるには、土坑22から出土した(39)が参考になるが、破片資料であるためこの土器の細別時期を特定することは難しい。しかし、後続する住居3で出土した土器が布留1式期とみられることから、住居4の形成時期は層位的にみて、それ以前であるといえる。一方、(39)が布留式期の範疇であることは間違いなく、また有孔鉢(図20-40)は弥生時代後期から布留0式期まで見られる土器であることから、住居4の形成時期は布留0式期ないしは布留1式期からさほど遡らない時期に求められよう。

住居 5 (図 12) 住居 5 は、調査区東半で検出した竪穴住居である。素掘溝 35・36・38・39、土坑 9、ピット 49 と切り合い関係があり、それらに切られている。南隅部は、既述のように第 6-1 次調査時の不用意な掘削のため欠損した。それでも、検出した北西辺と北東辺から 1 辺約 4 m の正方形の平面プランを呈することが判った。

壁溝を南東辺と北東辺で検出した。壁溝の規模は幅 20 cm ~ 23 cm、深さ 6 cm ~ 9 cm である。また、住居に伴う遺構として土坑 24、ピット 184 ~ 186 を検出した。このうちピット 184 ~ 186 の 3 基は主柱穴であると考えられる。土坑 24 は住居の南西辺付近で検出し、その規模は長径 1.2 m 以上、短径 1 m、深さ約 10 cm である。

遺物は古墳時代とみられる土師器の細片が遺物袋 (35 cm × 25 cm) で 1 袋分出土した。

住居 6 (図 12) 住居 6 は、住居 5 の南東で検出した竪穴住居である。西辺部については、既述の第 6-1 次調査時の不用意な掘削で欠損したが、検出できた三辺から平面プランは正方形を呈し、その規模が 1 辺約 3 m であることが判った。床面には壁溝やピットなどの遺構は認められなかった。



遺物は古墳時代とみられる土師器の細片が遺物袋（35cm×25cm）で1袋分出土した。

住居7（図13） 住居7は、調査区東半の南壁付近で検出した竪穴住居である。北東隅が住居8の南西辺の一部を切っている。その大部分は調査区外に出るが、検出した北辺と東辺の一部、西辺の一部に幅24cm、深さ約4cmの壁溝が認められた。このことから住居7の平面プランが方形を呈し、その規模が1辺約4.8mに復原できる。床面ではピットなどの遺構は認められなかった。

遺物は古墳時代とみられる土師器の細片が14片出土した。

住居8（図13） 住居8は、調査区東半の南壁付近で検出した竪穴住居である。素掘溝37・40・46・52、土坑16・17、ピット148・149と切り合い関係があり、それらに切られている。住居南東部の一部が調査区外に出るが、検出した三辺からこの住居の平面プランが正方形を呈し、その規模が1辺約5mに復原できる。

壁溝は南西辺のみで認められ、幅約20cm、深さ4cm程度である。また、住居に伴う遺構としてピット187～196を検出した。これらのうちピット187～190の4基は主柱穴と考えられる。ピット191～196は、表2に記したようにピット187～190と比較しておおむね小さく、深さも浅い。現状ではそれらの性格を特定することは難しい。

遺物は古墳時代とみられる土師器の細片が64点出土した。

住居7・8から出土した遺物は、いずれも古墳時代の土師器の細片であったために細別時期の特定ができなかった。ただ第6-1次調査第1トレンチの遺物包含層出土として取り上げた土師器高坏（図17-4）は、この住居7や住居8の近辺で出土したものである。既述のような事情で、第

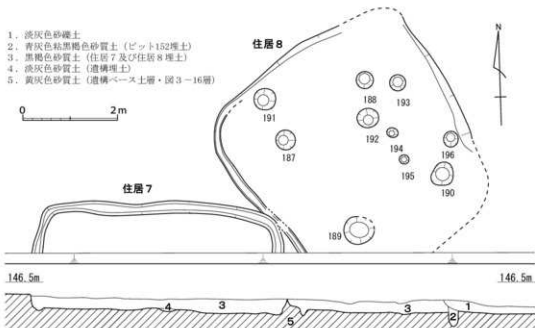


図13 住居7・8 平面図・断面図 (S. = 1/80)